

# HACHINOHE CITY LAW NEWS

年が明けて2019年となりました。今月号のニュースレターでは、①当事務所の代表弁護士・木村哲也からの新年のご挨拶とともに、②当事務所の2018年の忘年会・2019年の新年会の様子についてご報告させていただきます。

## 1 新年のご挨拶

明けましておめでとうございます。昨年中は大変お世話になりました。  
**当事務所の弁護士が昨年1年間でお受けした法律相談の件数は、合計で650件を超えており、一昨年と比べて約1割の増加となりました。**  
 当事務所でのご相談・ご依頼の件数は年々増加しており、本年も、当事務所の弁護士・事務職員が一丸となって、地域の皆様の法的ニーズに全力でお応えして参りたいと存じます。



また、本年は、昨年以上に、様々な広報活動やセミナー・講演活動を通じて、地域の皆様への情報発信に積極的に取り組んでいくことを計画しております。

本年も何卒、皆様からのご指導ご鞭撻のほどをお願い申し上げます。

## 2 忘年会・新年会

**2018年12月28日は、当事務所の2018年の仕事納めとなりました。この日は、当事務所全体で忘年会を実施し、当事務所の勤務弁護士および事務職員の1件間の労をねぎらうとともに、親睦を深める機会としました。**



また、**2019年1月4日は、当事務所の2019年の仕事始めでした。この日には、当事務所全体で新年会を実施しました。**新年会では、冒頭に当事務所の代表弁護士が勤務弁護士および事務職員に対して2019年の経営計画を発表し、2019年の目標や計画についての説明を行いました。その後は、懇親会に移行して、当事務所の弁護士および事務職員同士で親睦を深めました。

当事務所の人員体制は、弁護士4名・事務職員7名の規模となり、今後はより一層の組織活性化や業務改善が課題となってきます。当事務所の弁護士・事務職員の対応力を強化し、地域の皆様へのより良質な法的サービスの提供を実現するため、組織運営面での課題も一つ一つクリアしていかなければならないことを、最近では強く実感しております。

お問合せ **八戸シティ法律事務所** 代表弁護士 木村哲也

電話番号 **0120-146-111** FAX**0178-38-9230** <http://hachiben.jp/>

〒031-0042 青森県八戸市十三日町1 ヴィアノヴァ6階

受付時間：午前9時～午後5時 ※土曜・日曜・祝日 応相談